

様式第 11 (第 35 条関係)

廃止
指定給水装置工事事業者 休止 届出書
再開

珠洲市長 泉谷 満寿裕 様

廃止又は休止した時は、廃止又は休止の日から 30 日以内に、
再開した時は、再開の日から 10 日以内に提出して下さい

令和 3 年 4 月 1 日

届出者 珠洲市上戸町北方 1 字 6 番地の 2
株式会社 環境建設
代表取締役 珠洲 太郎

代表者が自署する場合、押印不要

水道法第 25 条の 7 の規定に基づき、給水装置工事の事業の **廃止** の届出をします。
再開

フリガナ 氏名又は名称	カブシキガイシャ カンキョウケンセツ 株式会社 環境建設
住所	珠洲市上戸町北方 1 字 6 番地の 2
フリガナ 代表者の氏名	スズ タロウ 代表取締役 珠洲 太郎
廃止 ・休止・再開) の 年 月 日	令和 3 年 3 月 31 日
廃止 ・休止・再開) の 理 由	事業を廃止したため

(備考) この用紙の大きさは、A 列 4 番とすること。